

一  
広  
報  
一

INUYAMA CITY

# 犬山



二〇二〇年  
五月一日号



郷瀬川のこいのぼり (R2年4月撮影)

けんけん  
犬健チャレンジで楽しみながらもっと健康に

5 / 1  
No.1329

# 健康マイレージ事業 **けんけん 犬健チャレンジ** で楽しみながらもっと**健康に**

健（検）診や健康づくりでポイントを貯めて、賞品をゲットしましょう。

**対象** 18歳以上の市内在住・在勤の人

※本年度から市内在勤者も応募できるようになりました。

**実施期間** 5月1日（金）～令和3年1月29日（金）

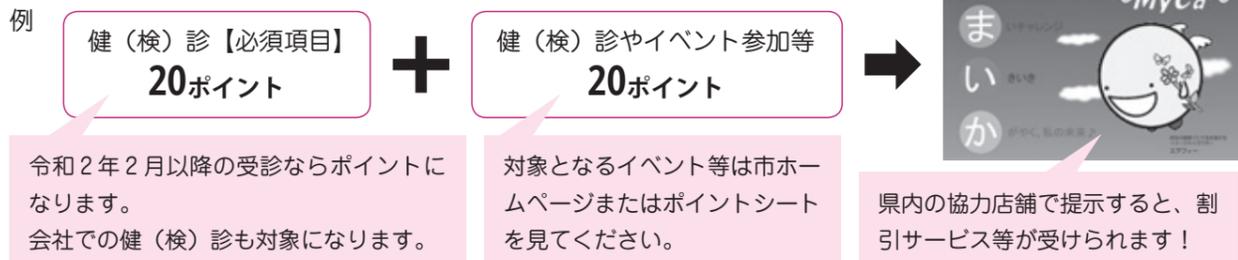
**参加方法** ポイントシートにポイントを貯めて応募してください。

※本年度から2コースに増えました。

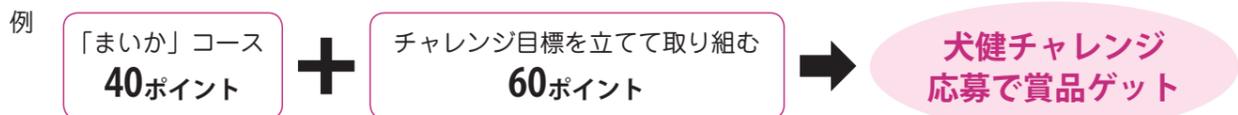


▲ポイントシート

## 「まいか」コース 合計40ポイント以上（必須項目含む）を貯めて、「まいか」カードと交換



## 「チャレンジ」コース 目標を立てて取り組み、合計100ポイント以上（必須項目含む）を貯めて、「まいか」カードと交換、さらに犬健チャレンジに応募（年度内1回限り）



**ポイントシート配布場所** 市民健康館・保健センター・市役所1階総合受付・各出張所

※市ホームページ [ページ番号1002942](#) からダウンロードできます。

**応募場所** 市民健康館または保健センターへ（「まいか」カードへの交換も行っています）

チャレンジコースに応募した人の中から抽選で賞品が当たります。

**A賞** 1万円のQUOカード  
10人

**B賞** 5,000円相当の地元名産品  
20人程度

**C賞** 1,000円のQUOカード  
50人程度

### ●さらにWチャンス！

外れた人の中から市内事業所の協賛品が当たります。

**協賛事業所（参考：令和元年度）**

- |            |                |         |          |
|------------|----------------|---------|----------|
| ★（一社）尾北医師会 | ★（一社）犬山扶桑歯科医師会 | ★犬山薬剤師会 | ★入鹿ハチミツ  |
| ★大野屋       | ★尾関作十郎陶房       | ★サイトウハム | ★小松屋商店   |
| ★自然薯工房     | ★高田屋製菓         | ★日比野製茶  | ★（有）マルヒロ |

### ●協賛品の提供事業所を募集中

協賛品の提供にご協力いただける事業所は、ご連絡ください。

**問合せ** 市民健康館（Tel.63-3800）



## 令和3年度採用市職員募集（保育職）

### 『犬山市の明日のため、 市民とともに、情熱を持って チャレンジできる職員』

市では、市民とともにまちづくりを積極的に進めるために、職員自ら「犬山市内に居住すること」を推奨します。この考えに共感し、意欲とやる気にあふれる人の応募を待っています。

令和3年4月1日採用の保育職職員を下記のとおり募集します。

【大学卒・短大卒】

募集職種	募集人数	学歴	年齢
保育職	15人程度	大学卒 短大卒	昭和60年4月2日以降の出生者

**第1次試験日・会場** 筆記試験 6月14日（日） 会場 犬山市役所

実技試験 別日程で個別実施

**申込方法** 犬山市職員採用試験受験申込書、受験票（総務課で配布、市ホームページにも掲載）を郵送で総務課職員担当（Tel.44-0302）へ

**申込期間** 5月1日（金）～15日（金）（5月14日（金）の消印まで有効）

**その他** 試験会場は、換気と間隔をあげた配席を行い、新型コロナウイルス感染予防対策をとった上で実施します。



#### 先輩職員の声

城東第2子ども未来園  
岩月陽子  
（平成27年度入庁）

保育の仕事は、子どもたちの笑顔に癒やされ、成長を身近で感じることでできるとてもやりがいのある仕事です。犬山市は、子どもが生まれた時から支援が充実しており、保育園から小学校への連携が整っている環境で保育ができます。

困ったことがあったら先輩保育士にすぐに相談でき、アドバイスをもらったり一緒に話し合ったりできるので、一人で抱え込まずに保育ができます。

自然豊かな犬山市で、ぜひ一緒に楽しく保育し、子どもたちの成長を共有しましょう。



#### 先輩職員の声

羽黒北子ども未来園  
大塚愛美  
（令和元年度入庁）

保育実習の際に、子どもの主体性を大切にする犬山市の子ども未来園のあたたかい雰囲気と尊敬できる先輩保育士に出会い犬山市を志望しました。

1年間子どもと接してきて、成長を目の当たりにできることは、とても感動的です。また、子どものかわいいエピソードを仲間と共有できる楽しい職場です。時にはどうすればいいか悩むこともありますが、相談しやすい職場環境と、何よりも、純粋な子どもたちの笑顔と成長に元気をもらい「保育士になってよかった」と思っています。

※不正合格を働きかけるといった口利きなどの紹介行為があった場合は、即不合格となります。

※他の職種（事務職・消防職・技術職・保健職）は広報犬山6月1日号と市ホームページ [ページ番号1000627](#) に掲載します。

※令和3年度職員採用に関する内容、受験資格等の詳細については、右の二次元コードから市ホームページに掲載している募集要項を見てください（市役所4階総務課でも募集要項を配布しています）。

**問合せ** 総務課（Tel.44-0302）



## 募集

### 消費者問題出前講座 受講団体

消費者契約トラブルがあとを絶ちません。振り込め詐欺や還付金詐欺、悪質な住宅リフォームなど高額な被害を受ける例も少なくありません。

消費者問題への意識を高め、被害の未然防止を図るため、一緒に学びましょう。

**時間** 1時間程度

**場所** 市内（会場は申込者で用意してください）

**講師** 市消費生活相談員

**対象** 老人クラブ、町内会、子供会、保護者会、コミュニティなどの原則10人以上（少人数の場合、応相談）

**費用** 無料

**問合せ** 産業課（Tel44-0340）

### 河川愛護モニター

よりよい川づくりのために

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さんの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

**募集期間** 5月7日(木)～15日(金)

**募集人員** 5人（予定）

**応募資格** ・20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川（木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川）の近隣に住んでいる人  
・川に接する機会が多く河川愛護に関心のある人

**手当** 未定（参考 令和元年度月額4,580円）

**委嘱期間** 7月1日(水)～令和3年6月30日(水)

※制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

**問合せ** 国土交通省木曽川上流河川事務所占用調整課（〒500-8801 岐阜市忠節町5-1 Tel058-251-1326）

※詳細は木曽川上流河川事務所ホームページ（http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/）をご覧ください。

### 書いて伝えるボランティア講座（全6回） ～要約筆記入門～

病気、事故、高齢などにより「聞こえ」が不自由になった人に話の内容を書いて伝える方法を「要約筆記」といいます。携帯ホワイトボードを使って筆談でコミュニケーションしてみませんか。ただ「書くこと」だけではなく、文章を要約するポイントも学びます。

**日時** 6月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)、7月4日(土)・11日(土)  
各回10:00～12:00

**場所** 犬山市民交流センターフロイデ

**対象** 聴覚障害者福祉やボランティア活動に関心のある人（聞こえない方の参加可・親子参加可）

※要約筆記あり（手話が必要な場合は申し出てください）

**定員** 先着15人

**費用** 無料

**申込・問合せ** 住所・氏名・電話番号・年齢を、ファックスかEメールで社会福祉協議会ボランティアセンター（Tel 62-2508 Fax62-9923 Eメール volunteer@inuyama-welfare.net）へ

### 民俗文化財に関する補助金

●民俗文化財保存伝承事業補助金  
伝統行事などの保存伝承のための制度です。令和3年度に伝統行事などの道具の修理や新調、後継者育成事業を計画して、補助金を希望する団体は、相談してください。

**対象事業** 継続的に行われている祭礼、芸能、年中行事などで指定文化財ではないものに関連する事業のうち、次のいずれかに該当するもの

- ①伝統行事などに使われる道具の保存修理事業または新調事業
- ②神楽屋形などの保存修理事業または復元新調事業
- ③後継者育成事業

**対象団体** 伝統行事などを継続的に実施している団体

●民俗文化財復旧再開事業補助金  
休止している伝統行事などを再開するための補助制度です。令和2・3年度に伝統行事などの再開に伴う用具の修理や復元新調、後継者育成事業を計画して補助金を希望する団体は、相談してください。

**対象事業** かつて継続的に行われていた祭礼、芸能、年中行事などで維持が困難になり休止の状態が続いているものの復旧再開に関連する事業のうち、次のいずれかに該当するもの

- ①休止中の伝統行事などの復旧再開に伴う用具の保存修理事業または復元新調事業
  - ②休止中の伝統行事などの復旧再開時と以後の後継者育成事業
- ※伝統行事などを再開し、将来にわたって継続することが条件です。一時的な復活は対象になりません。

【共通】

**申込・問合せ** 5月29日(金)までに歴史まちづくり課（Tel44-0354）へ

### 青塚古墳史跡公園活用・管理業務受託事業者

市では青塚古墳史跡公園の活用・管理業務の受託者を公募型プロポーザル方式により選定します。詳細は、市ホームページ「ページ番号1001195」をご覧ください。

**応募期間**

参加意向申出書提出期限

5月21日(水)17:00まで

提案書提出期限

6月2日(木)17:00まで

**問合せ** 歴史まちづくり課（Tel44-0354）

### 市スポーツ表彰候補者追加募集

広報犬山3月1日号9ページで案内した「市スポーツ表彰候補者」について次の人を対象に募集します。

**対象者** 平成31年4月1日～令和2年3月31日に開催のスポーツ競技の全国大会または国際大会に出場予定であったが、主催者の決定により大会が中止となり、その大会に出場できなかった市内在住・在勤・在学の人（個人・団体）

※予選会や審査会などを経て参加資格を得た大会に限ります。

**選考方法** 提出された書類により審査委員会が審査し決定

**申込・問合せ** 5月13日(水)までに候補者推薦調書、出場資格を得た予選会などの成績、出場予定だった大会概要（参加資格など）、大会中止がわかる資料（主催者発表の文書など）を市役所3階文化スポーツ課(Tel44-0352)へ

※詳細は市ホームページ「ページ番号1000807」を見るか問い合わせてください。

## 相談

### 成年後見制度 無料相談会

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力の不十分な人に対して、家庭裁判所が定めた代理人が、財産管理や施設入所、介護・障害サービスの契約締結や解除などを行い、本人の利益を守る制度です。

**日時** 5月20日(水)13:00～15:00

**場所** 市役所2階205会議室

**申込** 不要（当日直接会場へ）

**問合せ** （一社）コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部事務局(Tel052-908-3022)

## 生活

### 総合治水推進週間 5月15日(金)～21日(木)

山林や田畑などには、雨水を一時的にためたり、地下に浸透させたりする機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。

また河川に入りきらない雨水によって低い土地での浸水被害の危険性も増えています。

新川流域では「特定都市河川浸水被害対策法」に基づいて、洪水や浸水を防ぐための取り組みを行っています。詳細は新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ（http://www.sougo-chi-sui.jp/）をご覧ください。

●ビジュアルボードフェアを開催  
総合治水を理解していただくために図や写真を用いたパネルの展示を行います。

**日時** 6月5日(金)～11日(水)

**場所** 市役所1階市民プラザ

**問合せ** 整備課（Tel44-0333）

### 住宅用火災警報器の 実態調査を行います

住宅火災での逃げ遅れによる死者を防ぐために、住宅用火災警報器をすべての住宅に設置することが義務付けられています。消防本部では設置の実態を把握し、効果的な普及促進を図るため、設置や維持管理などの状況を調査します。期間中、消防職員が下記対象世帯を訪問しますので、協力をお願いします。

なお新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査はインターホン越しや玄関戸越し等、対面しない聞き取りを基本とします。

**期間** 5月7日(水)～22日(金)

9:00～17:00（土・日除く）

**対象** 市内全世帯から無作為抽出した200世帯

※対象の世帯には、消防本部から事前に文書でお知らせします。

**問合せ** 消防本部予防課（Tel65-3123）

### 教育委員会委員に 奥村康祐氏が再任

市教育委員会委員に奥村康祐氏が4月16日付けで再任されました。任期は4年間です。

**教育長** 滝 誠  
**職務代理者** 高木浩行  
**委員** 紀藤統一

奥村康祐 小倉志保  
堀 美鈴 田中秀佳

**問合せ** 学校教育課（Tel44-0350）

全員で予防することが早期終息の近道です。みんなで乗り越えましょう！

新型コロナウイルス感染症の感染をこれ以上広げないために、医療機関への通院、食品の買い出しや生活維持に必要な活動以外の不要不急の外出・移動は控えるようにしてください。

軽自動車税 納税通知書を発送

軽自動車税（種別割）納税通知書を5月11日（月）に発送します。通知書の内容を確認して納期限（6月1日（月））までに納めてください。

なお配達には一週間程度かかる場合があります。

問合せ 税務課庶務担当  
(Tel.44-0315)

夜間飛行訓練のお知らせ

岐阜基地は令和2年度の夜間訓練を下記のとおり実施します。航空機騒音によるご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

日時 毎週（予備）・（）  
17:00～20:00の間

問合せ 航空自衛隊岐阜基地渉外室  
(Tel.058-382-1101 内線2271)

善意ありがとうございます

- 市へ  
教師用そろばん（今井小学校）  
犬山珠算振興会
- 福祉基金として  
3,000円 K・K  
4,939円 WAKWAK9 センスティ  
ナーズ 永井孝明

特殊詐欺防止用電話機器の購入費を補助

電話による詐欺被害等の未然防止のため対象物品の購入費等を一部補助します。

受付開始日 5月1日（金）

対象物品 令和2年5月1日以降に購入した下記の物品  
・固定電話につなぐ自動着信拒否装置  
・固定電話につなぐ自動応答録音装置  
・自動応答録音装置または自動着信拒否装置の機能がついている固定電話機

対象者 市内在住の満65歳以上の人かその同一世帯の人（一世帯1回に限る）

補助金の額 対象物品にかかる購入費および取付工事費の2分の1の額（100円未満切り捨て。上限5,000円）

※付随するサービスの加入や利用に要するその他の費用は含みません。

申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書 ②調査承諾書 ③保証書の写し
  - ④領収書の原本（品名、規格、購入日、販売店印のあるもの）
  - ⑤製品等の規格が分かるカタログ、パンフレット、説明書等の写し
- ※①②は防災交通課で配布しています。市ホームページ [ページ番号1006593](#) からダウンロードできます。

申込・問合せ 購入した日から1年以内に上記の必要書類①～⑤を市役所3階防災交通課（Tel.44-0347）へ

※申請を希望する人は、事前に問い合わせてください。

住宅侵入盗対策物品の購入費を補助

住宅侵入盗の未然防止のため対象物品の購入費等を一部補助します。

受付開始日 5月1日（金）

対象物品 令和2年5月1日以降に購入した住宅侵入盗対策物品（CPマーク製品推奨）

（例）防犯フィルム、補助錠、防犯砂利、屋外用センサーライト、防犯カメラ等

※対象物品でないもの（フェンス、警備会社の委託費用等）もあります。事前に防災交通課へ相談してください。

対象者 市内在住の世帯主（一世帯1回に限る）

補助金の額 防犯対策にかかった費用の2分の1の額（100円未満切り捨て。上限10,000円）

申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書
  - ②調査承諾書 ③同意書（賃借住宅の場合） ④設置後の写真
  - ⑤領収書の原本（品名、規格、購入日、販売店印のあるもの）
  - ⑥製品等の規格が分かるカタログ、パンフレット、説明書等の写し
- ※①②③は防災交通課で配布しています。市ホームページ [ページ番号1006640](#) からダウンロードできます。

申込・問合せ 購入した日から1年以内に上記の必要書類①～⑥を市役所3階防災交通課（Tel.44-0347）へ

※申請を希望する人は、事前に問い合わせてください。

犬山市都市緑化推進事業補助金

県が実施する「あい森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市では予算の範囲内で市民や事業者が行う優良な緑化事業に要する経費の一部に対する補助金の交付を行っています。

●対象事業および補助金の額

事業区分	面積等要件	補助率	補助金の額（千円未満切り捨て） ※限度額500万円
屋上緑化・壁面緑化	補助対象面積が50㎡以上	補助対象経費の1/2以内	緑化対象面積×3万円/㎡
空地緑化			緑化対象面積×1.5万円/㎡
駐車場緑化			緑化対象面積×2万円/㎡
生垣設置	延長が15m以上		生垣延長×5千円/m

※面積等要件以外にも要件がありますので、事前に問い合わせてください。

問合せ 環境課（Tel.44-0345）

地価公示価格を公表

地価公示法に基づき、国土交通省では地価調査を毎年行っています。国の地価公示価格は県の基準地価格とともに、土地を取り引きする時の参考になるものです。

●令和元年県の基準値価格（令和元年7月1日現在）

種別	所在地	1㎡当たりの価格（円）
住宅地	1 富岡新町5丁目10番	90,800
	2 橋爪字一丁田12番32	89,600
	3 字西北野112番69	65,000
	4 五郎丸字猿屋東77番17	69,800
	5 上坂町3丁目56番1	84,400
	6 善師野字伏屋13番	29,800
	7 字荒井76番3	38,100
商業地	5-1 天神町1丁目8番	134,000
	5-2 字外屋敷82番外	69,000
	5-3 松本町2丁目102番1外	109,000
工業地	9-1 字味加田1番1外	58,000
林地	17 今井字宮下31番1	840

●一定面積以上の土地取り引きには届け出が必要

市内の市街化区域では2,000㎡以上、市街化調整区域では5,000㎡以上の土地を取り引きする場合（売買や交換、地上権・賃借権の設定など）は、契約締結後、契約日を含めて2週間以内に土地の取得者による届け出が必要です。

届け出は、市で受け付け、県で利用目的を審査して妥当性を判断します。届け出をしないで取り引きした場合は、国土利用計画法違反となり処罰されることがありますので、注意してください。

問合せ 企画広報課（Tel.44-0312）

●令和2年国の地価公示価格（令和2年1月1日現在）

種別	所在地	1㎡当たりの価格（円）
住宅地	1 富岡新町5丁目10番	90,800
	2 橋爪字万願寺39番16	72,900
	3 羽黒字八幡20番5外	55,800
	4 犬山字西古券468番	56,200
	5 上野新町192番	75,500
	6 犬山字辰ヶ池30番3	64,700
	7 羽黒字小安101番7	59,100
	8 前原字天道新田81番173	34,000
	9 字中唐曾65番22	59,800
	10 松本町3丁目29番外	105,000
	11 前原字井島5番14	63,500
	12 五郎丸字狭間82番7外	59,000
	13 羽黒字堂ヶ洞14番43	43,800
	14 字横町191番3	60,000
	15 内田東町8番3	69,700
	16 犬山字中野33番3	60,000
	17 犬山字白山平53番7	47,900
	18 字城山69番8	59,300
商業地	5-1 犬山字東古券195番2外	100,000
	5-2 犬山字専正寺町14番3	90,700
	5-3 天神町1丁目8番	134,000
	5-4 羽黒字東向畑35番4	65,400
工業地	9-1 字惣作1番2	50,600

## 生活

### 折りたたみ式 ごみ収集容器を支給

カラスや猫等によるごみ散乱防止対策として「折りたたみ式ごみ収集容器」を必要に応じて町内会へ支給しています。

大きさは、大（幅約180cm、高さ約90cm、奥行約90cm）と小（幅約120cm、高さ約90cm、奥行約90cm）の2種類あります。

※支給条件があるため、職員が事前に設置希望場所を確認します。支給希望の町内会は下記へ問い合わせてください。

問合せ 環境課 (Tel44-0344)



### オオキンケイギクに注意

オオキンケイギク（キク科）は、5～8月に道端や河川敷などでコスモスの花に似た鮮やかな黄色の花を咲かせます。繁殖力が強く、多年草であるため、刈り取っても生えてきて、在来植物を駆逐するなどの悪影響を及ぼします。特定外来生物に指定されており、栽培・譲渡・販売・輸出入することは禁止されていますので、他の場所で見つけても家に持ち帰ったり、別のところに植えたりしないでください。

繁茂させないようにするためには、種子を地面に落とさない、もしくは種子が付く前に駆除を行うことが大切ですが、枯れる前の運搬は禁止されていますので注意してください。

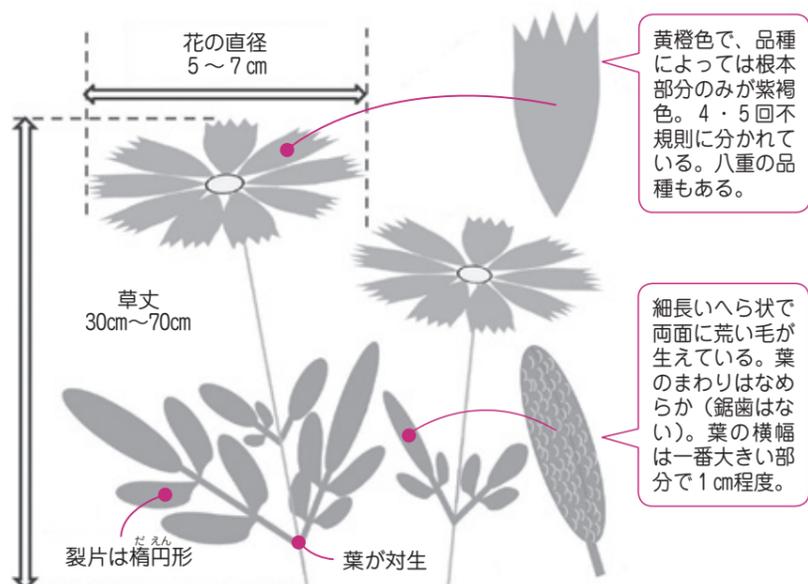
#### ●防除の仕方

根ごと引き抜いて生育していた場所に放置し、天日にさらして枯らしてから指定ごみ袋に密封して指定日に可燃ごみとして出してください。※必ず、作業する場所の所有者の承諾を得てから作業してください。



▲九州地方環境事務所ホームページより

#### ●見た目の特徴



問合せ 環境課 (Tel44-0345)

### ごみ集積場に 排出された資源物は 持ち去り禁止

市内のごみ集積場に排出されたアルミ缶、スチール缶および不燃ごみとして排出された金属類等の資源物を持ち去られているとの情報が寄せられています。ごみ集積場からの資源物の収集は、市から収集運搬委託を受けた者以外は、条例で禁止されています。



問合せ 環境課 (Tel44-0344)

### ごみ分別アプリ 「さんあ～る」

ごみ分別アプリ「さんあ～る」は、住んでいる地区を登録すると地区の収集日や収集品目などごみに関する様々な情報を受け取ることができます。

英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語にも対応しています。※アプリは無料で利用できますが、通信にかかる費用は利用者の負担となります。※下の二次元コードからダウンロードするかApp StoreやGoogle Playで「さんあ～る」と検索してください。

#### 対応OS

iOS 8以上・Android 4.2以上



iOS用



Android用

問合せ 環境課 (Tel44-0344)

### ごみ・リサイクル5月分

#### ●エコステーション（資源物の回収拠点）

日時	5月10日① 9:00～16:00	5月16日② 9:00～12:00	5月24日③ 9:00～12:00
場所	わん丸リサイクル小屋 敷地内 (上坂公園西)	南部公民館 駐車場	市役所前 公共北駐車場
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ)・ダウン率50%以上の羽毛ふとん(わん丸リサイクル小屋のみ)		
対象	市内在住の人		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自で資源容器に投入してください</li> <li>廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください</li> <li>羽毛ふとんは濡れないように出してください</li> </ul>		

#### ●わん丸エコステーション（常設）

日時	平日: 8:30～12:00 13:00～15:30 土曜: 8:30～11:30 ※①②は休業
場所	都市美化センター敷地内
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、植物性廃食用油・小型家電9品目・パソコン・ダウン率50%以上の羽毛ふとん
対象	市内在住の人
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自で資源容器に投入してください</li> <li>廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください</li> <li>羽毛ふとんは濡れないように出してください</li> </ul>

#### ●わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）

日時	5月10日③13:00～16:00
場所	わん丸リサイクル小屋
内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、この催事は中止となりました。
対象	市民
その他	一部抽選品あり(抽選は14:00から)

購入品は各自16:00までに搬出してください。

### 事業所のごみは集積場に捨てないで

店舗、飲食店、オフィス、工場等の事業所から排出されるごみはすべて「事業系ごみ」です。町内の集積場は「家庭系ごみ」の集積場ですので事業系ごみは捨てないでください。事業系ごみの中でも紙くず、生ごみなどは事業系一般廃棄物として市内の収集運搬許可業者に依頼するか直接都市美化センターに搬入することで市が処理できます。またプラスチック・金属・ガラスなどは産業廃棄物として許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理委託をしてください。古紙・缶・びん・ペットボトルなどは資源物回収業者に依頼してください。

問合せ 環境課 (Tel44-0344)

#### ●地域で行われる資源回収

[小中学校]

9日④ 池野小学校PTA  
(Tel67-0544)

羽黒小学校PTA  
(Tel67-0046)

23日④ 城東中学校PTA  
(Tel61-0501)

楽田小学校PTA  
(Tel67-1005)

30日④ 東部中学校PTA  
(Tel67-7401)

犬山南小学校PTA  
(Tel61-2231)

[犬山地区]

毎週④ 御幸町町内会  
(坪内 Tel61-0667)

第2・4④ 9:00～10:00  
犬山駅前通り発展会  
(松浦 Tel61-2200)

毎週④⑤ (社福)まみずの里  
きりり作業所  
(Tel62-4733)

4日④ 大本町  
(鈴木 Tel55-3208)

9日④ 本町町内会  
(兼松 Tel090-9901-8097)

16日④ 橋爪上子供会  
(菅野 Tel090-9842-2598)

31日④ 上野住宅自治会  
(岸 Tel62-4104)

[羽黒地区]

13日④ 羽黒子ども未来園保護者  
会(羽黒子ども未来園  
Tel67-0129)

※団体の都合で日程が変更されることがあります。

※日程の変更・回収等については各団体に確認してください。



# 5月は赤十字運動月間です

## ～被災者に寄り添って～

赤十字では被災者の声に耳を傾け、心に寄り添った救護活動を実施しています。

令和元年台風19号災害では、甚大な被害に対し、全国で災害救護活動を実施。発災直後から医療救護班を派遣し、救護活動を展開しました。

活動の内容も、救護所の設置や避難所等での診療の他、避難所生活への支援やこころのケアなどさまざまです。

また、全国的に活動している赤十字のネットワークを活かし、長期的に支援を継続できることが特徴です。

令和元年  
台風19号  
災害への対応



多文化共生社会  
実現のための  
講習普及

## ■赤十字ボランティア 「犬山市赤十字奉仕団」

犬山市においても、犬山市赤十字奉仕団（団員数40人）が防災講習会や地域でのボランティア活動などを行っています。

現在、犬山市赤十字奉仕団では団員を募集しております。皆さまの活動へのご参加をお待ちしております。

詳細については下記まで問い合わせてください。

問合せ 福祉課（Tel44-0320）

## 赤十字ボランティア

赤十字事業を支えるボランティアの活動

- 約2万人の赤十字ボランティアが県内各地で活躍
- 活動の専門性、独自性を高め、地域のニーズに即した活動を実施



### 皆さまからの大切なご支援は

# 「救うことを、つづける。」

## 活動に大切にに使わせていただきます。

## 日本赤十字社はこのような活動を行っています

### 災害救護活動

いつどこで発生するか予測できない災害に対して

- 被災地に医療救護班や災害医療コーディネーターチームを派遣
- 様々な災害を想定した訓練を実施
- 災害救護に必要な資機材、救援物資の配備・備蓄



### 国際活動

世界192の国と地域に世界的ネットワークをもつ活動

- 災害、紛争や病気で苦しむ人を救う救援活動や保健衛生環境の改善
- 国際救援、開発協力要員となる人材の育成と派遣



### 青少年赤十字

世界の平和と人類の福祉に貢献できる青少年の育成のために

- 自分で「気づき、考え、実行する」ことができる子どもたちの育成
- 健康安全や防災教育プログラム
- 学校内外でのボランティア活動
- 海外青少年赤十字メンバーとの国際交流



### 救急法などの講習

いのちを救う知識と技術を多くの皆さまへ

- AED、子どもの病気・けがの手当て、高齢者の介護などライフステージに応じた講習プログラムを展開
- 企業や地域団体が行う研修等へ講習指導員を派遣
- 学校での着衣泳プログラムの実施



防災教育への取り組み



アジア大洋州給水・衛生災害対応キット支援事業



地域のための防災減災訓練、赤十字防災セミナー

### 医療事業

名古屋第一赤十字病院（中村日赤）、名古屋第二赤十字病院（八事日赤）では、地域の中核的な病院の役割を果たすほか、国内外の災害時には医師や看護師を派遣します。

### 看護師養成

日本赤十字豊田看護大学では、地域医療のほか赤十字の人道の理念のもと、最先端の看護知識技術を身に付け広く社会に貢献できる赤十字看護師を養成しています。

### 血液事業

愛知県赤十字センターでは病気やけがで輸血を必要とする方々のため、広く献血についての理解を求め多くの方のご協力をお願いし、安全な血液を安定的に医療機関へ届けています。

## ～赤十字活動資金の流れ～

### ご家庭・団体・法人の皆様

自治会・町内会等のご担当者さまやボランティアの皆さまがご依頼。

### 犬山市役所

各地域でご協力いただいた活動資金が各出張所などを通じ集まります。

### 日本赤十字社愛知県支部

活動資金のご協力は日本赤十字社の事業に大切にに使わせていただきます。



これからもご協力をお願いします



様々な活動を動画でご覧ください。  
YouTube公式チャンネルはこちら

## 健康

### かかりつけ医を持っていますか

かかりつけ医とは、身近な地域で治療や健康相談等ができ、精密検査や高度な治療が必要となる場合には適切な専門病院を紹介してもらえる医師のことです。

平成30年度に実施した「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」の中間評価における市民アンケート調査では「かかりつけ医を持っている人」は75.0%でした。

国は地域での医療機能の分担や、かかりつけ医を持つことを推奨しており、その背景には急速な高齢化による医療の在り方の変化があります。

高齢社会においては、病気と共存しながら住み慣れた地域や自宅で、最期まで自分らしく生活していくための地域医療の充実が求められます。そのためには介護や福祉との連携を持ちながら患者に寄り添うかかりつけ医の存在が重要です。

いざというときに困らないためにも体に関することを何でも相談でき、必要なときに専門の機関を紹介してくれる身近なかかりつけ医を持ちましょう。

**問合せ** 市民健康館 (Tel63-3800)

## 子育て

### 5月の子育て支援事業

#### ●相談事業

事業名	日時	場所
家庭児童	毎日(土・日・祝除く) 9:00~17:00 ※5月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため電話相談のみ。	家庭児童相談室 (Tel62-4300) (保健センター2階)
利用者支援	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。	市役所1階 子ども未来課 (Tel44-0324)
発達支援	毎日(土・日・祝除く) 9:00~17:00 ※5月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため電話相談のみ。	子ども未来センター (Tel61-1295) (保健センター1階)
すくすくいぬまる	毎日8:30~17:00(土・日・祝除く) ※妊娠、出産、子育て期の相談に保健師や助産師等が対応します。 専用電話 Tel44-0359 (保健センター内) 専用アドレスsukusukuinumar@city.inuyama.lg.jp (電話で対応しますので名前や電話番号を記載してください)	

※本年度の「ファミリー・サポート・センター講習会(第1期)」と「子育て講座『0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋』第1期」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。今後の予定については、新型コロナウイルスの感染状況に合わせてお知らせします。

## 高齢者

### 5月に満85歳になる人へ

タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から手続きができます。

**対象** 満85歳以上の人(障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く)

**枚数** 5月申請は26枚交付

**持物** 印鑑、顔写真(縦4cm×横3cm)1枚

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請を希望する人は事前に連絡してください。

**問合せ** 高齢者支援課 (Tel44-0325)

### ひとり親家庭等手当のお知らせ

児童扶養手当の3・4月分を5月8日(金)に、5・6月分を7月10日(金)に振り込みます。受給者は、預貯金通帳で確認してください(支払通知書は送付していません)。確認できない場合は連絡してください。

※児童扶養手当はひとり親家庭等への手当制度です。

**問合せ** 子ども未来課 (Tel44-0323)

### きらきらママ教室

産後のママのためのバランスボールを使った教室です。子どもはスタッフが見守ります。

**日時** 6月19日(金) 9:45~11:30

**場所** 保健センター

**対象** 産婦(産後2~6か月程度)

**定員** 先着16人 **費用** 無料

**持物** 運動のできる服装、飲み物、タオル、母子健康手帳

**申込・問合せ** 5月19日(金)から保健センター (Tel61-1176) へ

## 県立特別支援学校 体験入学

県教育委員会では、来年度に小・中学校、高等学校入学予定で、障害のあると思われる子どもとその保護者を対象に、特別支援学校の体験入学を実施します。

次の体験入学日以外にも随時相談を行っていますので気軽に連絡してください。

●知的な発達に遅れのある子ども

**日時** 小学部

9月11日(金)・15日(火)

中学部

9月9日(水)・16日(水)

高等部見学会 6月9日(火)

**場所** 一宮東特別支援学校

(Tel0586-51-5311)

●手足の不自由な子ども

**日時** 小学部 9月9日(水)

10月13日(火)

**場所** 小牧特別支援学校

(Tel73-7661)

**日時** 幼稚部・小学部

10月8日(水)

**場所** 一宮特別支援学校

(Tel0586-78-4635)

●病気で入院している子ども

**日時** 7月14日(火)・10月21日(水)

**場所** 大府特別支援学校

(Tel0562-48-5311)

●盲学校

**日時** 随時実施

**場所** 名古屋盲学校

(Tel052-711-0009)

●聾学校(説明会のみ)

**日時** 幼稚部 6月16日(火)

小学部 6月9日(火)

中学部 6月10日(水)

高等部 6月11日(木)

**場所** 一宮聾学校

(Tel0586-45-6000)

【共通】

**申込・問合せ** 電話で体験入学先の学校へ

## 早期教育相談

子育てで気になることのある人へ  
県教育委員会では、子育てで気になることのある人、子どもに障害があると思われる人、子どもの就学について相談したい人などに早期教育相談(予約制・無料)を実施します。

**日時** 8月4日(火)・5日(水)

10:00~16:00

**場所** 南部公民館

**対象** 0歳から来年度小学1年生になる子ども(6歳まで)とその保護者

**申込・問合せ** 6月15日(月)までに学校教育課 (Tel44-0350) へ

※学校教育課や校区小中学校でも早期からの相談を随時受け付けています。

## 一宮東特別支援学校からのお知らせ

●たんぼぼ相談(教育相談)

子どもの発達が気になる、あるいは障害のある子どもの養育・教育で不安のある保護者・教職員は、無料で利用できます。事前に電話で予約をしてください。相談内容については秘密を厳守します。

**日時** 毎週(火)・(金)13:00~16:00

(祝除く)

●小学部・中学部 学校説明会

障害のある子どもの保護者を対象に学校説明会を開催します。

来年度就学予定の子どもがいる人は参加してください。

**日時** 小学部

7月7日(火)・8日(水)

中学部 7月9日(木)

各日9:40~11:00

**場所** 一宮東特別支援学校

【共通】

**申込・問合せ** 6月1日(月)~30日(火)に一宮東特別支援学校 (Tel0586-51-5311 (月)~(金) 9:00~17:00 (祝除く) へ

## 市民のひろば

### 2020おんぶんコンサート 出演者募集

**日付** 8月30日(日)

**場所** 南部公民館講堂

**対象** 市内在住・在勤または音楽活動の拠点が市内にある団体・グループ・個人

※クラシックか準クラシックの演奏で1ステージ12分以内(時間厳守)。

**費用** 団体・グループ・個人とも3,000円

※事前説明会8月5日(水)で集金

**申込** 6月14日(日)までに参加申込書(市民文化会館にありま)す)に記入し市民文化会館か音楽文化協会へ

**問合せ** 犬山音楽文化協会事務局

河村 (Tel090-1831-4182)

### 犬山川柳社 会員募集

川柳を楽しく作りましょう。初心者も参加できます。

**日時** 毎月第4日(日)9:30~12:00

**場所** 犬山市民交流センターフロイデ

**費用** 年額3,000円(句会、会報誌ほか)

**申込・問合せ** 鎌田 (Tel62-2309) へ

「市民のひろば」に掲載を希望する人は企画広報課広報・広聴担当へ。7月1日号の締め切りは5月22日(金)、7月15日号は6月5日(金)、8月1日号は6月22日(日)。



## 大縣神社梅まつり

2月16日から3月22日まで大縣神社梅まつりが開催されました。本殿北東の山の斜面に植えられた約320本の梅の木は、全国の著名な梅園、神社のほか個人や企業から奉納されたもので、白やピンクのしだれ梅が降りかかるように花をほころばせ、訪れた人は花に囲まれて記念撮影をしていました。新型コロナウイルスの影響で人出が例年より少なく、マスク姿の人も目立ちました。3月15日「豊年祭」の大鏡餅の奉納、稚児行列などの一般参加行事は中止となりました。

## 三光稲荷神社「愉快的な女狐行列」

犬山城のふもと三光稲荷神社で、3月8日、犬山狐行列実行委員会による応募者参加型の愉快的な女狐行列が行われました。あいにくの雨模様で開始時間を雨のあがる午後2時半に繰り下げての開催となりました。あてやかな着物姿に狐の面をつけた12人の女性たちは神社の赤い鳥居や絵馬の前でカメラマンの求めに応じ、ポーズをとっていました。



## ボートで楽しくワカサギ釣り

入鹿池は愛知県のワカサギ釣りのメッカとして知られています。毎年10月から3月のワカサギシーズンは県内外から多くの釣り人でにぎわいます。

3月15日、池には早朝からたくさんのボートが浮かび、朝日を受けながら、家族連れの明るい声が響いていました。訪れた人は思い思いのポイントで釣り糸を垂らし、日によっては数百匹釣る人も。釣ったワカサギは持ち帰り唐揚げや天ぷらにして楽しむ人が多いそうです。

## えんみょうじ 圓明寺のシダレザクラ

ちょうどお彼岸の時期に咲く圓明寺（寺内町）のシダレザクラは、樹高8.7メートル、幹周りは221センチ、樹齢300年を超えると推定され、威風堂々たる姿の中に優美さを兼ね備えています。木の下から見上げるとまるで空から花のシャワーが降ってくるようです。

毎年この時期にはわざわざ遠方から訪れる人も多く、3月21日も写真愛好家たちがその姿を写真に収めていました。



## ■各種相談コーナー（無料）

内容	日時	場所
市民	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:00	市役所1階市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ☎8:30~16:00
行政	5月22日☎ 10:00~15:00	市役所2階204会議室
登記	5月13日☎ 13:00~15:00	市役所2階相談室②
不動産取引	5月19日☎ 13:00~16:00	市役所2階相談室②
行政書士	5月27日☎ 13:30~15:30	市役所2階相談室②
弁護士による法律(要予約)	6月4日☎ 9:00~12:00(1人20分間) ※5月7日☎13:00から社会福祉協議会で 予約受付先着9人(電話受付のみ)	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel.62-2508)
心配ごと	5月7日☎ 13:00~16:00	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel.62-2508)
ボランティア	毎週月曜日(祝除く)10:00~15:00	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel.62-2508)
当事者による身体障害者	5月13日☎ 10:00~15:00	身体障害者活動センターふれんど
保護者による知的障害者	5月11日☎、25日☎ 10:00~12:00	市役所1階相談室
くらし自立サポートセンター(生活困窮者相談)	毎週月~金曜日(祝除く) 8:30~17:00	福祉課相談室(Tel.44-0319)
ポルトガル語 スペイン語 外国人	毎週金曜日 13:00~16:30	市役所1階相談室
英語・中国語・タガログ語 外国人	5月1日☎ 13:00~16:30	市役所1階相談室
人権	5月20日☎ 13:00~16:30	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。
青少年の悩み相談	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	市役所3階文化スポーツ課 青少年センター(Tel.44-0353)
児童生徒の不登校相談	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	フロイデ内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (相談専用Tel.39-5522)
児童虐待に関する情報提供	毎日(土・日・祝除く)8:30~17:15	子ども未来課(Tel.44-0322) ※電話(Tel.61-6288)は24時間対応です
ひとり親自立	毎日(土・日・祝除く)9:00~16:00	子ども未来課(Tel.44-0323)
住宅相談(要予約)	予約により決定 (土・日・祝は除く)	相談者宅など(予約により決定) ※予約は都市計画課(電話可Tel.44-0331)
弁護士による消費生活法律相談	5月15日☎ 13:00~16:00	市役所2階204会議室 ※予約は産業課(Tel.44-0340)
消費生活	毎週月~木曜日(祝除く) 13:00~17:00(受付16:30まで)	市役所1階相談室(Tel.44-0398)
労働	5月20日☎ 13:00~16:00	市役所2階相談室② ※予約は産業課(Tel.44-0340)
内職	毎週火曜日(祝除く)9:00~12:00	市役所1階相談室(Tel.44-0340)
年金	毎週火・金曜日(祝除く)9:30~16:30 (12:00~13:00休憩、受付16:00まで)	市役所2階相談室① 市役所1階保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による年金出張相談	5月28日☎10:00~15:00(1人30分間) (12:00~13:00休憩) ※5月18日☎~22日☎ 8:30~17:15に保険年金課で予約受付先着16人(電話受付のみ)	市役所 会議室 ※予約は市役所1階保険年金課年金担当 (Tel.44-0328)



## 避難行動要支援者支援制度を機能する仕組みへ!

### どんな制度か?

この制度は、災害時の避難にあたり、支援が必要な災害弱者(高齢者や障害者など)の避難誘導や安全確保を、住民同士の助け合いによって行う仕組みです。災害弱者の避難を支援する人(避難支援者)を1名以上確保した上で、個別避難支援計画を作成して登録者名簿に登録し、その避難支援者が、いざという時に災害弱者の避難支援を行います。

### 背景

以前は、避難支援者がいなくても、災害弱者の名簿をそのまま町会長さんや民生委員さんに預けていましたが、大規模災害時に、複数の災害弱者を、同時に避難誘

導・安全確保することは現実的には難しく、責任を負うことへの不安の声がありました。そこで、町会長さんや民生委員さん以外にも、身近なところに支援者があった方が、地域にとっても災害弱者にとっても良いと考え、1名以上の避難支援者確保を、登録の条件としています。

### 登録に向けた支援強化

災害弱者の全対象者は、令和2年4月1日現在で1,736人となっており、登録の意向確認を進めた結果、登録済み188人、登録を希望するが未登録38人、登録希望なし1,417人、返信なし93人となっています。

登録を希望するが未登録と回答された方について、引き続き登録に向けて支援しています。返信がなかった方も、引き続き意向確認に努めています。また、登録意向は変化するため、全対象者へ3年に1回の意向調査を行います。

登録に必要な避難支援者の確保については、制度をご理解いただき、支援者としてご協力いただきますようお願いいたします。

### 機能強化の取り組み

この制度は、名簿に登録することが目的ではありません。災害時に災害弱者の命を守り、安全を確保するため、助け合いの仕組みが適切に機能するかどうかが重要です。

したがって、仕組みが機能するよう、訓練等で実際に試運転することが必要です。そこで、地域での防災訓練や市の総合防災訓練で、地域や避難支援者による登録者の避難誘導・救助・安否確認を、訓練メニューに盛り込むよう進めています。

### 留意点

この制度は、あくまでも住民同士の善意の助け合いによる避難支援です。登録すれば必ず助けてもらえるものではなく、避難支援者が避難の支援をできなくても、事故等が発生しても、責任は負いません。

制度に登録をしたことで安心し、救助を待つのではなく、常に「自分の身は自分で守る」という意識で、日頃から積極的に地域支援者や周囲の人と良い関係を作ることが大事です。

## ■救急医療の案内

- 救急医療情報センター Tel.0568-81-1133  
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- あいち救急医療ガイド <https://www.qq.pref.aichi.jp/>  
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 Tel.#8000か、Tel.052-962-9900  
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

## ■休日歯科診療 診療時間9:30~11:30 5/3・4・5は9:30~12:00

とき	病・医院名	電話
5月3日祝	わだち歯科クリニック(扶桑)	0587-93-6777
5月4日祝	たけのご歯科(犬山)	0568-39-6522
5月5日祝	青木歯科医院(扶桑)	0587-93-3388
5月6日休	山田歯科医院(羽黒)	0568-67-9662
5月10日日	ないとう歯科(扶桑)	0587-93-5500
5月17日日	四季の丘デンタルクリニック(城東)	0568-65-1118

※年間当番表  
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

## ■休日(昼間)診療

- 犬山市休日急病診療所(内科・外科) Tel.0568-62-8100  
犬山市五郎丸東1-70(国道41号「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m)  
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)  
13:30~16:15(診療は14:00~)

## ■休日(夜間)診療 受付時間 17:00~20:00

とき	病・医院名	電話(0568)
5月3日祝	犬山駅西病院(犬山)	61-2017
	あいせほね病院(犬山)	20-9100
5月4日祝	宮崎整形外科・外科・内科(羽黒)	68-0461
	松村クリニック(犬山)	61-1488
5月5日祝	城南クリニック(犬山)	61-0132
	こばやし眼科(犬山)	62-7278
5月6日休	安藤医院(犬山)	61-0316
	マザークリニックハピネス(城東)	63-4103
5月10日日	村上内科(犬山)	62-2201
	にわ耳鼻咽喉科(羽黒)	67-6868
5月17日日	城南クリニック(犬山)	61-0132
	竹内皮膚科クリニック(犬山)	62-7511

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表  
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

## ■犬山市の人口と世帯(4月1日現在)

人口	73,665人 (-342人)
男	36,646人 (-160人)
女	37,019人 (-182人)
世帯	31,300世帯 (+172世帯)

( )は前年同月との比較

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、撮影の機会である1歳児健康相談未実施により、今月号はお休みします。

# LOOK 犬山祭!

(一社)犬山祭保存会

26

## 犬山祭を愛する皆さんへ

(一社)犬山祭保存会 会長 石田芳弘

今年の犬山祭は中止となりました。

犬山祭を愛する祭り人にとって、犬山祭はかけがえのない特別の時間と空間です。

しかし、今まさにコロナウイルスの拡大は、全人類未曾有の脅威となりました。ユネスコ無形文化遺産となった犬山祭には、多くの観光客が集まりますから、我々の地域の問題だけではありません。

車山行事は中止としましたが、針綱神社での神事は行われました。神事という精神性は継続し、パンデミックには科学的に対応したと二重思考すれば良いのではないのでしょうか。

ところで、この際考えていただきたいことは、我々が毎年犬山祭を続けてきたことによって、故郷のコミュニティが維持されてきたという事実です。地域社会は皆さんの助け合い、支え合いの精神で成り立っているということです。

しかし一方、確実に少子高齢化が進んでいますし、コミュニティ力も低下しています。そこで犬山祭保存会は、3年前から一般社団法人になりました。各町内をベースにするものの、因習にとらわれず、祭と犬山を愛する人たちの広域な仲間集団と考えてよいでしょう。

う。

今年の犬山祭の車山行事は中止となりましたが、祭を支える皆さんのエネルギーは消さないで下さい!

パンデミックをねじ伏せ、いずれこの無念を晴らしてやろうと誓って下さい!

子どもを育て、若者を励まし、女性の力を借り、高齢者や障がい者に気を配り、我々のコミュニティを“つなぎ・ひきつぎ・そだてる”気持ちを持たねばなりません。

先人からたまわった犬山祭を更にブラッシュアップし、未来の若者たちにプレゼントするために、一度地下水となって潜り、いずれ地表に湧き出ようではありませんか。



▲昨年の犬山祭

広報犬山 令和2年5月1日号

